

比較教育社会史研究会2013年秋季大会に参加して

鈴木康弘（東京大学大学院 院生）

2013年10月26日（土）、青山学院大学にて、比較教育社会史研究会の秋期例会が開催された。午前の部は、「教育「支援」とナショナリズム」のセッションとして2つの報告が、午後の部は、「子ども史研究の総括と展望」というテーマのシンポジウムが行われた。この小論では、それぞれの報告の要旨を簡潔にまとめた上で、本例会に参加した感想を述べさせていただきたい。

江口氏の報告は、「20世紀前半の東中欧における子供の救済事業」というタイトルのもと、第二次世界大戦によってもたらされた「親の保護のない子ども」の問題について、UNRRA（連合国救済復興機関）をはじめとする国際児童福祉団体の活動を踏まえて論じたものである。東中欧の住民たちは、歴史的にハプスブルク帝国の統治下に置かれていたために、国民国家に対する帰属意識は低く、各々の地域や宗教的なつながりを重視する「国民への無関心（national indifference）」という状況が続いていた。さらに、第二次世界大戦による被害や強制移住、さらには冷戦の勃発という苦難の連続は、(エスノ)ナショナリズムによる台頭もあり、多様なコンフリクトを生じさせるものであった。特に、「親の保護のない子ども」の処遇に関する問題は、①新たに独立した国民国家、②国際児童福祉団体、③親のいない子どもたち、という三者の意向が、必ずしも一致していなかったこともあり、その解決は難航した。例えば、各々の国民国家は、子どもたちの「再国民化」に取り組む一方で、国際児童福祉団体は、親のいない子どもたちを海外養子縁組に送るといった「家族化」政策を最優先事項に掲げていた。しかしながら、当事者である子どもたちは、実の両親や生まれた祖国よりも、すでに慣れ親しんだ里親に愛着を寄せていて、新たな移動を拒む事例も多かったのである。このように、子どもたちをめぐる「奪い合い」とも言うべき状況は、国民国家の再編とともに、子どもたちや家族の断絶と離散という困難をより複雑化させたのであった。

倉石氏の報告は、戦後期の高知県における福祉教員制度と長期欠席生徒対策を、国民国家再編のなかに位置づけて論じるものであった。日本の福祉教員制度は、長欠対策を目的として始められた制度であり、高知県の福祉教員は、1940年代という全国的に早い時期に成立した制度として、これまでに解放教育の先駆けとして位置づけられてきた。だが、倉石氏の指摘によれば、この制度は、不良の防止・非行対策といったような上からの統制と、熱意ある人々による自発的な動きがからみ合って形成されたものであるという。それはどういうことだろうか。例えば、当初の福祉教員の活動範囲は、同和地区のみならず一般地区も含まれており、その意味で、貧困一般を「公的な問題」と捉える視座を内包していた。しかし、福祉教員に取り組んでいた県の社会福祉教育協議会は、県当局による支持を調達していくにつれて、その配慮の対象を「部落」の貧困へと狭めていってしまう。倉石氏は、先の協議会が、県当局とともに、「同和」という言葉を選ばずに、「福祉」という用語を掲げていたことに着目する。そして、この「福祉」という言葉の選択は、占領下においてタブー視されていた「同和」を避けた結果であり、自らの活動を暫定的なものとはさせまいとする思考が存在していたのではないかと問うのである。倉石氏は、現在、アメリカの訪問教師

(Visiting Teacher) に関する研究にも取り組んでおり、今後、それらとの比較も含めて、新たな成果を心待ちにしたい。

午後のシンポジウムは、北本氏が報告を行い、それに対して天野氏と佐藤氏がコメントを行うという形式で進められた。北本氏の報告は、「子ども観と教育の社会史研究の最前線」というタイトルで、事前に配布された膨大な資料をふまえながら行われた。アリエスが『子どもの発見』を世に問うて以降の争点であった子ども観の「連続と非連続」に関する論争に関して、子ども史研究の世代交代が進むとともに、研究情報の継承や論点整理が必要となっており、欧米諸国では、事典や概説書、リーディングスといった書物の刊行が目立っていることなど、近年の研究状況の紹介を含めた問題提起がなされた。その情報量は、あまりにも膨大であり、長年にわたって子ども史の「定点観測」を行ってきた氏の視野の広さには、圧倒されるばかりであった。長年研究の対象であったヨーロッパ型子ども観の探求が、それらの相対化へとシフトしているという指摘は、日本を含めた東アジア圏の子ども史研究の充実を訴える重要なものとして、筆者は受け止めた。

続いて、天野氏からは、フランスの近現代史の観点から、子ども史研究の動向についてのコメントがなされた。特に、「時代が変わっても変わらないもの」を歴史研究の中でどのように探求していくか、という問いを念頭に、パーソナル（ファミリー）・ヒストリーなどを活用することで、

教育の意義を論じる可能性に加えて、ヨーロッパにおける2つの世界大戦をふまえた「戦争と子ども」というテーマの提起などがなされた。一方、佐藤氏のコメントは、1960年代から2000年代までのアメリカの子ども史の研究史的考察とも言うべき内容であった。そこでは、1960年代以前の子ども史研究が、アメリカ的な特徴や独自性を探るものであったのに対し、60年代以降は、脱神話化、学際的な展開、多様化と細分化、総合化への動き、という傾向のもとで進んでいることが示された。

次に、会場の報告や質疑で印象に残った論点を2つほど、述べさせていただきたい。

第一に、江口報告の内容と関連して、国境を超えた養子縁組である「子ども移民 (Child Migrants)」についてである。この問題は、日本ではあまり問題にならないが、韓国では、朝鮮戦争以来、米国への国際養子縁組が続けられており、映画『冬の小鳥』(2009)など、この問題を扱った映画の制作も行われている。さらに、ロシアでは、2013年に米国への養子縁組を禁止する法律が施行されたとのことであるが、この問題については、叢書・比較教育社会史シリーズの最新刊である『保護と遺棄の子ども史』の序論で、橋本伸也氏が詳細に論じている。江口報告のように、国際政治のはざまで翻弄され続けている子どもたちの存在にスポットをあてた研究は、国民国家の枠組みを揺さぶる新たな論点を提起するものであったと言えるだろう。

第二に、午後のシンポジウムでの質疑応答で関心が集まった「戦争と子ども」というテーマである。ここでいう子どもたちにとっての戦争とは、子ども兵士という積極的な関与が求められるものから、敵の攻撃による被害や食糧不足など否応なしに巻き込まれる体験まで、多様なものとして捉えることができる。特に、太平洋戦争の舞台であるアジア諸国は、近年、再びナショナリズムが加熱しており、自らの歴史を相対化することが難しい状況にある。欧米で進められてきた子ども史研究を参照点とすることで、これまでの紋切り型の語り口を乗り越えるブレイクスルーを、どのように生み出していくのか、今後の動向を注視していきたい。

筆者は、学部生の頃から『叢書・比較教育社会史』を手に取り、それぞれのシリーズに収められた論考を読みながら、教育の歴史研究の方法や取り組み方を学ばせていただいた。今後とも研究会や叢書の刊行を通じて、多くのことを学ばせて頂ければ幸いである。改めて、教育史研究者と歴史研究者が対話できる貴重なアリーナを作り上げていただいたみなさまに、感謝を申し上げたい。